

防災行政無線や広報車の放送内容がよく聞き取れなかったときはこちらへ

防災広報ダイヤル

0833-72-1410



防災情報（気象警報や避難情報、防災行政無線の緊急通報内容等）が「光市メール配信サービス」で入手できます。（通信費のみ利用者負担）

- 1 hikari@xpressmail.jpへ空メール（件名・本文を入力せずに）を送信すると、登録用メールが返信されます。
- 2 返信メールに記載されたURLへインターネット接続し、配信を希望する情報にチェックを入れて登録します。
避難情報や防災行政無線等の情報を受け取りたい場合は「防災情報」をチェックしてください。

空メール送信用のQRコードはこちら



オススメ

防災行政無線や広報車による広報内容を文字で確認できます。

読み返しや転送もできるのでとても便利です。ぜひ、ご登録をお願いします！



島田川の水位情報収集について

■パソコン、スマートフォンから

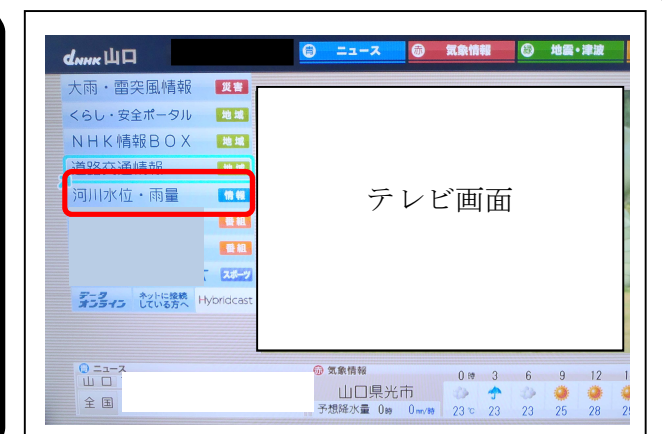
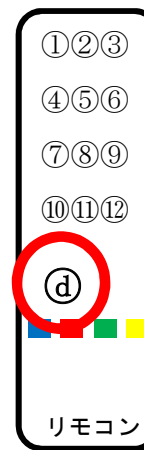
山口県土木防災情報システム
http://y-bousai.pref.yamaguchi.jp/

■テレビから

NHK総合テレビデータ放送

リモコンにある“@ボタン”を押すと、右端のような画面になります。

「河川水位・雨量」を選び、2番目が島田川水系の情報になります。



各種ハザードマップについて

光市では津波、土砂災害、高潮、島田川洪水のハザードマップを公表しています。

■パソコン、スマートフォンから確認できます。

http://www.city.hikari.lg.jp/shiminkurashi/bosaishobo.html

■市役所（監理課・防災危機管理課）、支所、各出張所の窓口で確認できます。

避難場所と避難所について

■緊急避難場所とは？

災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。

（例：学校の校庭、公園等）

災害の種類（洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、大規模な火事）ごとに指定していますので、災害状況に合わせて避難をしてください。

■避難所とは？

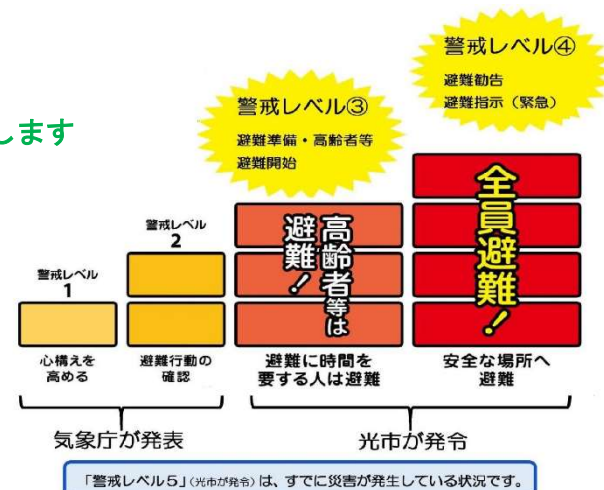
災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設です。（例：コミュニティセンター、体育館等）

避難勧告等を発令する場合は、災害の状況を考慮した上で、開設する避難所を決定します。開設する避難所は、市の広報車や防災行政無線等でお知らせしますので、速やかに避難してください。

警戒レベルについて

■「警戒レベル」で避難のタイミングをお知らせします

光市から「警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）」、「警戒レベル4（避難勧告、避難指示（緊急）」が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



避難方法について

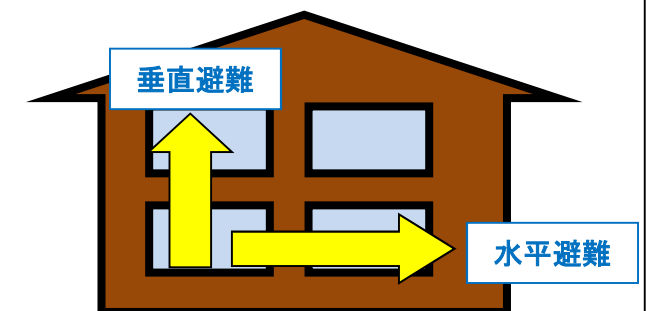
避難勧告や避難指示が出た場合には、安全な場所（避難場所や隣近所の安全な所等）へ移動しましょう。

ただし、家の周囲が増水している場合や、夜間で足元が見えない場合等、既に外に出ることが危険な場合は、無理に避難場所等へ移動せず、屋内で安全確保をしてください。

○屋内安全確保の例

【垂直移動】浸水等の危険がある場合に、家の2階等高いところへ移動すること。

【水平移動】家の裏山が崩れる危険がある場合に、裏山と反対側の部屋等に移動すること。



自主避難について

自主避難とは、市が発令する避難勧告、避難指示の前に、自己の判断において自主的に避難することです。自主避難をするときは、開設の準備が必要な場合がありますので、事前に光市役所防災危機管理課（0833-72-1403）まで連絡してください。なお、自主避難は場所の提供のみとなりますので、自主避難に必要な食事や飲料水、毛布等は各自で持参してください。

危険を感じたときには、早めに自主避難をしてください。